

令和7年2月26日

広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島みどり信用金庫

広島県警察本部との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」の締結 ならびに締結式の開催について

広島県警察本部と広島県内4信用金庫（広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫）は、金融犯罪を巡る深刻な情勢に鑑み、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止及びその犯人検挙に向け連携した取組を推進するため、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」を締結する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり締結式を開催いたしますのでよろしくお取り計らいいただきたくお知らせいたします。

記

1. 連携目的

特殊詐欺等金融犯罪の被害防止及びその犯人の検挙に向けた取組を行い、もって、顧客の財産の保護及び安全・安心の確保を図ることを目的とする。

2. 協力事項

- 不審な資金移動等、各種不正取引情報の記録化と適正な情報管理
- 不正な口座開設または口座譲渡を始めとする犯罪収益関連事犯への捜査協力
- その他、前条の目的を達成するために必要な事項

3. 締結式

日 時	令和7年3月3日（月） 午前11時～												
場 所	広島県警察本部 17階 大会議室（広島市中区基町9番42号）												
締 結 者	<table><tr><td>○ 広島県警察本部刑事部長</td><td>西岡 達也</td></tr><tr><td>○ 広島県警察本部生活安全部長</td><td>若林 栄児</td></tr><tr><td>○ 広島信用金庫 常務理事</td><td>中野 智之</td></tr><tr><td>○ 呉信用金庫 専務理事</td><td>日田 克也</td></tr><tr><td>○ しまなみ信用金庫 常務理事</td><td>和木 俊二</td></tr><tr><td>○ 広島みどり信用金庫 常務理事</td><td>畠山 一之</td></tr></table>	○ 広島県警察本部刑事部長	西岡 達也	○ 広島県警察本部生活安全部長	若林 栄児	○ 広島信用金庫 常務理事	中野 智之	○ 呉信用金庫 専務理事	日田 克也	○ しまなみ信用金庫 常務理事	和木 俊二	○ 広島みどり信用金庫 常務理事	畠山 一之
○ 広島県警察本部刑事部長	西岡 達也												
○ 広島県警察本部生活安全部長	若林 栄児												
○ 広島信用金庫 常務理事	中野 智之												
○ 呉信用金庫 専務理事	日田 克也												
○ しまなみ信用金庫 常務理事	和木 俊二												
○ 広島みどり信用金庫 常務理事	畠山 一之												

以上

【本件に関するお問い合わせ】 広島信用金庫 経営企画部 広報室 TEL082-245-0030